

松田町第6次総合計画 基本計画（見直し素案）

2022年11月

第1章

基本計画（目標）

1. 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち【健康・福祉】

【施策体系】



松田町版 SDGs

目指すゴール	すべての町民の健康的な生活を確保し、福祉を促進するまち
--------	-----------------------------

1-1 健康づくりと地域医療

実現したい まちの未来	各年代における『自らの健康は自ら守る』という健康づくりの応援体制が整備され、町民の生き生きとした笑顔があふれています。
基本目標	健康増進計画・食育推進計画等に基づき、町民がお互いに、健康な生活を意識し自主的に健康維持・増進を図り、未病改善にもつながるよう人づくり、まちづくり、環境づくりに取り組みます。 関係医療機関との連携により、町民誰もがいつでも適正な医療を受けられる地域医療体制を構築するとともに、救急医療体制の充実を図ります。

1 - 2 地域福祉

実現したい まちの未来	誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らせるような地域づくりを目指し、協働・連携協力が進められています。
基本目標	地域で日常的に交流できる居場所づくりを進め、町民同士のささえあい活動を支援します。 子どもから高齢者まで、誰もが安心して住み続けられる地域づくりを推進します。 協働により地域福祉を支える人たちとのネットワークづくりを推進し、地域住民の主体的な活動を支える公的支援を行います。

1 - 3 社会保障

実現したい まちの未来	「誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち」を目指し、地域医療や社会保障が充実し、住み慣れた地域で生涯を通じて健康で安心した生活を送ることができる、長寿を喜び合えるまちとなっています。
基本目標	町民が安心して必要な医療や介護を受けることができるよう国民健康保険や介護保険制度の適正な運用を進めます。また、データヘルス計画に基づき、PDCA サイクルによる保健事業を実施し、町民のヘルスリテラシーを醸成するとともに、健康的なまちづくりを実現し、地域包括ケアの観点から後期高齢者医療制度も含めた医療費の適正化に取り組みます。 高齢者福祉計画・介護保険事業計画等に基づき、介護予防を推進し、健康寿命を延伸します。

1 - 4 児童福祉

実現したい まちの未来	すべての子どもたちが笑顔で成長できるように必要とされている子育て支援施策の充実を、地域、行政、専門機関等、あらゆる主体が連携して支えています。その結果、松田町で成長した子どもたちが、将来、この町で子育てをしたいと思えるようなまちづくりが実現されています。
基本目標	松田町子ども子育て支援事業計画に基づき、「母と子の命と健康を守る」「子どもの豊かな個性と生きる力を育む」「多様な子育て支援サービスを展開する」「子どもの権利と安全を守る」に取り組みます。

1－5 高齢者福祉

実現したい まちの未来	「元気あふれ心かよう 長寿を喜ぶまち」を目指し、地域住民と行政との協働・連携・共生による福祉社会の実現に向けた取組を積極的に推進し、生涯にわたる健康づくりを推進して、要介護状態にならないように介護予防施策の充実、高齢者の尊厳を保持し、元気に生きがいをもって生活できる地域を実現しています。
基本目標	超高齢社会を迎え、介護が必要とする人だけでなく、高齢者一人ひとりのニーズに対応した支援を進めます。 身体機能や心の健康を維持するための施策の実施や、ともに生き、ともに支えあう地域づくりに取り組みます。

1－6 障害者福祉

実現したい まちの未来	障がいのある子ども・人が社会の一員として、自分らしく自立した生活を送ることができる地域社会が形成されています。
基本目標	障がいのある人ない人に関わらず、誰もが社会の一員として地域のなかで、普通に生活できる社会、障がいのある子ども・障がいのある人・地域・町がともにつくる、共生・協働する社会の実現を目指します。

2. 質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち【教育・文化】

【施策体系】



松田町版 SDG s

目指すゴール	すべての町民に質の高い学びや体験の機会を確保し、生涯学習を促進するまち
--------	-------------------------------------

2-1 幼児教育と学校教育

実現したい まちの未来	一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮して、よりよい社会と豊かな人生を切り拓いていく力＜自立・創造・共生＞をもった人材の育成がなされます。
基本目標	「自立」変化に対応して、たくましく生き抜く力、「創造」ねばり強く取り組み、新たな価値を生み出す力、「共生」社会の一員として心豊かに共に生きる力、これらの3つの力を育みます。

2-2 青少年健全育成

実現したい まちの未来	青少年を取り巻く環境が著しく変化するなか、青少年が豊かな人間性を育み、社会で生きる力と創造力を身につけながら健やかに成長し、地域と共生しながら自立できる環境づくりが進んでいます。
基本目標	家庭や地域の重要性を認識し、学校・家庭・地域・町が一体となって青少年の健全な育成に取り組むことで、青少年が心身ともに健全に育つ社会環境づくりを進めます。

2-3 生涯学習

実現したい まちの未来	町民一人ひとりの生きがいや心の豊かさを目指し、いつでも・どこでも・だれもが生涯にわたって学ぶことができるよう学習機会の充実、学習の場の整備が進んでいます。
基本目標	生涯学習センターや地域集会施設等を活用した特色のある事業を推進するとともに、町民の学習ニーズに沿った情報提供の充実や、社会の要請にこたえた社会教育事業の展開を図り、町民への生涯学習の普及や啓発を推進します。

2-4 地域文化の創造

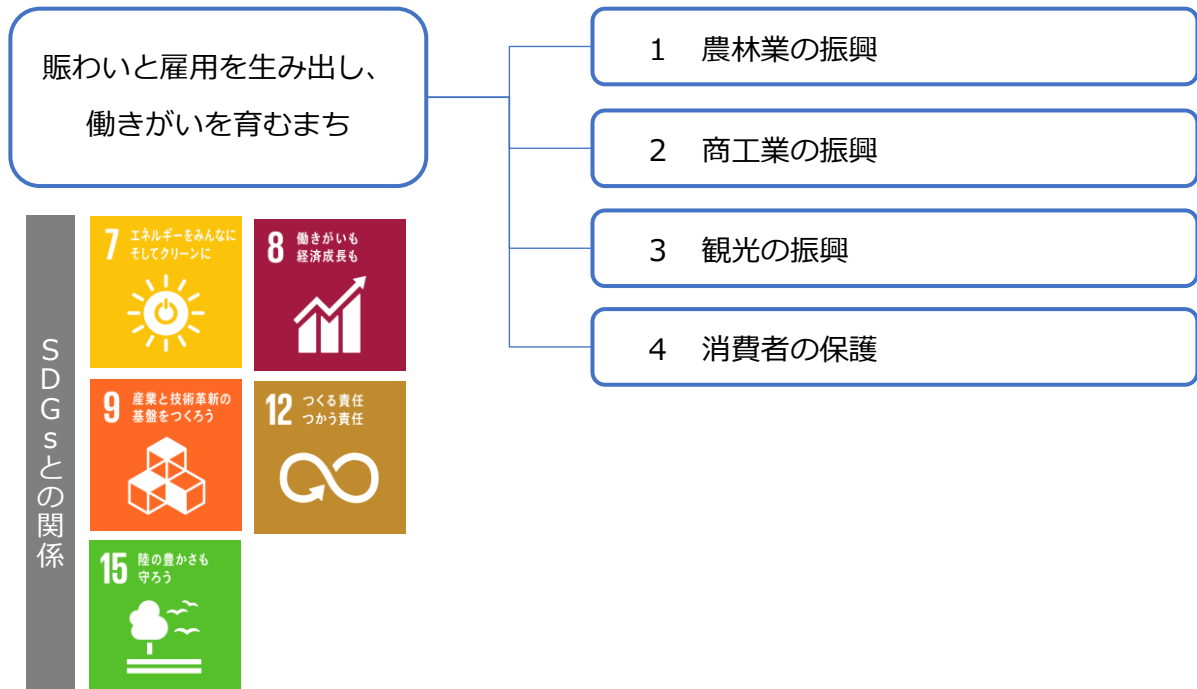
実現したい まちの未来	文化活動の拠点である生涯学習センターは、利用者の安全性、利便性を考慮し、計画的に施設の維持と運営を行っています。 歴史・文化・風土に誇りと愛着を持ち、次代に継承されるふるさとづくりが実施されています。
基本目標	生涯学習センター登録団体等の自主的な文化活動の活性化を進めるため、指導者や活動団体の育成・支援を進めていくほか、町民の芸術・文化活動の振興に向けた活動発表をする場を拡充していきます。 生涯学習センターは、教育・文化・スポーツ・未病改善・国際交流の複合拠点施設としての機能を発揮するため、民間活力を導入し、地域経済の活性化と賑わいを創出していきます。

2-5 スポーツ・レクリエーション

実現したい まちの未来	いつでも・どこでも・だれでもが気軽に楽しみながら、世代を越えた町民同士が交流できるスポーツ・レクリエーション活動の場の普及と環境整備が進められています。
基本目標	町民一人ひとりが体力・年齢に応じた適切なスポーツ・レクリエーション活動が可能となるよう、多くのきっかけづくりを行い、継続して活動できる拠点整備や推進体制の強化を進めます。

3. 賑わいと雇用を生み出し、働きがいを育むまち【経済・産業】

【施策体系】



松田町版 SDGs

目指すゴール	持続可能な経済成長と生産的で生きがいのある雇用を促進するまち
--------	--------------------------------

3-1 農林業の振興

実現したい まちの未来	豊かな地域資源を活用した農業、歴史、自然体験が実施され、地域の農業振興及び地域経済が活性化されています。 林業では、森林整備のための管理道が計画的に整備され、林地の適切な管理が進み、森林育成と緑地保全・水資源の安定的確保が図られており、土砂流出・崩壊防止といった森林の持つ多面的機能が維持されています。
基本目標	農産物を6次産業化することにより松田ブランドとしての付加価値を付けた商品の販売実現を展開し、地産地消や観光農業、体験型農業を推進することにより活力ある農業振興を図ります。また、併せて荒廃農地対策として有害鳥獣駆除事業等を実施し、農地の維持保全を図ります。 林業では、森林育成と緑地保全、水資源の安定的確保に向けた事業を推進し、体験学習や森林資源の活用を図りながら維持、整備を計画的に進めます。また、森林の間伐材を利用した木質バイオマス資源を持続的に利用することにより、森林の積極的な手入れによる森の再生や、新たな地域経済の創出を図ります。

3-2 商工業の振興

実現したい まちの未来	商工業は、消費者や観光客のニーズに対応した活動が展開されています。 商工振興会等の協力・支援による各種イベントの実施や商業と観光との連携による付加価値のあるサービス提供により、消費拡大が促進され、安定した経営や事業承継が図られています。 商店街では、八百屋、魚屋、肉屋のほか生活に必要なものや洋服などが身近に購入できる魅力的なお店が揃っており、商店街以外では、コンビニエンスストア等で地元産品が購入できるなど、町民や観光客が楽しく買い物ができる賑わいと活気のあるまちとなっています。また、移動販売事業も展開されており、隣近所での助け合いや交流など一人暮らしの高齢者でも安心して買い物ができています。
基本目標	商業においては、消費者や観光客の購買行動に対応できる商店街を形成することにより、消費拡大の促進を図るとともに、事業者や町商工振興会の活動・人材育成を支援し、町民はもとより観光客にとっても魅力あるまちづくりを進めます。また、中小企業の育成や体質強化、経営の安定化を進めるため、町商工振興会と連携し支援体制を充実させます。 新松田駅周辺の整備と併せた買い物環境の整備や、空き店舗や未利用地等を活用した新たな店舗誘致を展開することにより、地元産品を取り入れた販売促進や買い物の利便性向上を推進していきます。 工業においては、既存企業の経営安定化、健全化に向けた支援体制を充実させます。 後継者不足や高齢化による事業者減少の取組として、町商工振興会と連携し事業承継対策を推進していきます。

3-3 観光の振興

実現したい まちの未来	花を楽しむことのできるロウバイまつりや桜まつりをはじめ、大名行列等の歴史・文化資源を活かした観光まつりを継続して開催しています。 また、広域的な観光宣伝により観光客の増加が図られています。 自然豊かな寄地区では、ハイキングやドッグランを楽しむ方々をはじめ、農泊により寄地区ならではの暮らしを楽しむ方々の笑顔が溢れています。
基本目標	豊かな自然と豊富な歴史、文化資源を活かし、各観光資源や拠点となる施設を結びつけることで、農業・林業・商業と連携した魅力ある観光のまちづくりを進めます。 新たな観光資源の発掘や民間の観光事業者との連携、広域的な取組による観光振興を進め、入込客を増加していきます。 自然豊かな寄地区では、ハイキングやドッグラン、グラウンドの活用、農泊や体験事業による観光誘客を進めます。 スポーツコミッションを立ち上げ、スポーツツーリズムによる新たな誘客に向けて観光協会と連携して取り組みます。

3-4 消費者の保護

実現したい まちの未来	トラブルを未然に防止するための情報提供、啓発活動や身近な相談会が開催され、消費者の知識や意識が向上しています。 広域的な相談体制も強化され、関係機関が協力・連携することで安心した生活が送れています。また、食品ロスに向けた取組も行われています。
基本目標	豊かで安心した生活が送れるよう、広域的な相談体制をもとに、社会情勢の変化に伴う悪質商法によるトラブルや架空請求・不当請求・インターネットを介した消費者トラブルや被害に対応した多様な消費者保護対策や食品ロス削減に向けた取組を進めます。

4. 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち【暮らし・基盤】

【施策体系】



松田町版 SDGs

目指すゴール	町民誰もが暮らしやすい、強靱かつ持続可能なまちづくりを促進するまち
--------	-----------------------------------

4-1 土地利用

実現したい まちの未来	都市化を促進する地域と自然環境を保全する地域で、秩序とメリハリのある土地利用が、地域の特性を引き出し、本町の有する個性と魅力をより輝かせています。 市街地では、質の高い居住環境の確保と、足柄地域の交通の要所としてのニーズを踏まえたコンパクトシティが形成されています。また、先人から受け継いだ豊かな自然と里地里山では、都市圏に近いオアシスとしての魅力や機能が高まっています。
基本目標	足柄地域の賑わいを牽引していく駅周辺のまちづくりを着実に推進するとともに、未利用町有地や市街化区域等の空き地、未利用地の解消を含め、民間事業者の活力などを導入し、住宅地等の誘導を進め、計画的かつ積極的な活用を図ります。

	地域の特性に即したまちづくりに取り組みつつ、自然をはじめとする観光資源は、保全・活用の方向性を定め、シンボルとして持続するために適正かつ合理的な土地利用を推進します。
--	---

4-2 新松田駅・松田駅周辺の整備

実現したい まちの未来	新松田駅南口周辺の整備により交通機能が改善され、南口利用者が安全で便利に利用できる環境が整っています。 新松田駅北口周辺整備が進められ、安全性や利便性の向上、中心市街地の活性化、魅力の創出等につながる施策が段階的に行われています。
基本目標	駅周辺地区は、駅前広場・道路等の基盤整備事業や都市計画制度等の導入を総合的に推進することによって、交通結節点としての立地特性を活かした広域的な玄関口としての機能を高め、町の中心市街地として都市機能の向上と魅力の創出に取り組みます。

4-3 骨格的道路網（国道・県道・幹線町道）と生活道路

実現したい まちの未来	県道や町道の 신설・改良等が順次進められてきた結果、道路の利便性や安全性が徐々に向上されています。便利で安心して利用できる道路の整備に向け、継続した取組が行われています。 新東名高速道路は計画全体の9割が開通しており、全線開通に向けて事業が進行しています。
基本目標	生活や産業活動を支える道路づくりは、県道等の主要路線では拡幅改良やユニバーサルデザインによる歩道の整備を進めるとともに、良好な都市空間を創造します。 町道や生活道路は幹線道路整備との連携、緊急度・優先度を考慮し、生活の利便性の向上や安全性の確保を推進します。

4-4 公共交通

実現したい まちの未来	少子高齢化の進行に伴い、地域公共交通へのニーズが高まるなか、2駅（新松田駅・松田駅）の利用は、駅周辺整備が整うことで増加し、駅前広場から足柄地域へ放射状に発するバスやタクシーのネットワークが維持されています。 環境や健康に配慮した新たな交通手段が普及し、誰もが利用しやすい地域交通ネットワークが充実しています。
基本目標	公共交通の充実・確保を図るため、魅力あるまちづくりと並行して公共交通機関に積極的に働きかけ、小田急線等の運行体制の充実と運行便の拡充を図ります。 路線バス運行体制の維持や交通弱者等への対策と同時に、新たな交通サービスを導入し、公共交通サービスの向上に取り組みます。

4-5 住宅対策

実現したい まちの未来	民間による自然と共生した一区画あたりにゆとりある宅地開発が進み、バリアフリー住宅やスマートハウス等質の高い住宅が増え、まちづくり条例のもと良好な住環境が形成されています。また、民間活力を導入して建設・管理運営している町営住宅等により、定住・少子化対策が図られるなど、誰もが暮らしやすい安全・安心の住環境が整う「まち」になっています。
基本目標	町有地に建設され老朽化した町営住宅の移転や集約化を図り、民間のノウハウによる宅地開発での町有地の活用を進めます。また、少子高齢化の進行と人口減少社会の到来を見据え、社会問題化している空家空地の利活用を進めると同時に、地域特性を活かした対策を進めます。

4-6 ごみ処理対策

実現したい まちの未来	廃棄物の3R運動の推進・分別・排出抑制が進み、資源の有効活用と廃棄物の減量化が図られています。また、広域（1市5町）でごみ処理施設整備が進められています。
基本目標	快適な生活環境の循環型社会に向けて、限られた資源の有効活用と更なるごみ減量化を進め、町民、事業者、町が一体となって連携を強化し、分別回収と資源回収等のリサイクルの徹底を図ります。

4-7 水道事業

実現したい まちの未来	松田町水道ビジョンに基づき、水道施設の計画的な更新が行われ、無駄な経費の削減と水資源の有効利用が図られています。
基本目標	町民の快適な暮らしを支え、いつでも安心して飲める水の安定供給を行うため、地震等の災害に強いライフラインとして、施設の更新整備を計画的に進めます。 経営の健全化を図るため事業・事務の効率的な執行に努め、新たな収納体制の構築を進めます。また、使用料収入の減少と、今後も更に進む水道施設の更新費用に対する収支のバランスを見据えた経営の健全化に取り組みます。

4-8 下水道・生活排水施設整備

実現したい まちの未来	下水道整備事業及び寄地区の合併処理浄化槽施設の整備事業が促進され、生活環境が向上しています。
基本目標	公共下水道処理区域においては、事業計画に基づき事務の効率化を図り、事業運営に企業性を発揮した経営基盤の強化を進めるとともに、処理区域外の寄地区では、合併処理浄化槽の普及啓発及び整備を進め、適正な維持管理の促進を図ることで、河川の水質保全、生活環境の向上を進めます。

5. 自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち【自然・環境】

【施策体系】



松田町版 SDGs

目指すゴール	自然の保全及び持続可能な利用と安全・安心な暮らしの共生を促進するまち
--------	------------------------------------

5-1 自然環境の保全・活用

実現したい まちの未来	美しい自然環境が継承され、多くの家庭で太陽光発電など再生可能エネルギーが利用されています。また、町内でエコカーをよく見かけるようになっていきます。 環境学習の機会が増え、節電など省エネ活動に多くの家庭が取り組んでいます。
基本目標	松田町の優れた自然環境を次代に継承していくため、温室効果ガスの排出量削減に向けクールチョイスを進め、再生可能エネルギーの利活用を推進します。また環境問題に対する一人ひとりの意識を高めるため、普及活動の推進に努めるほか、ごみのポイ捨て防止等のマナーやモラルの向上、不法投棄防止対策に取り組み、環境にやさしいまちづくりを進めます。

5-2 河川・砂防・治山

実現したい まちの未来	河川や砂防・治山施設の整備や適切な維持管理が進められ、水害や土石流等から生命、財産を守る機能が向上しています。また、小河川・水路の改修により身近な生活環境の向上が図られています。
基本目標	安全でうるおいのある河川空間を創造し、治水機能とともに自然環境を踏まえた河川施設整備を県に要望します。 土石流等による被害を防止するため、砂防施設、治山施設の計画的な整備及び河川環境整備の推進を県に要望します。 小河川、水路の点検、整備を図り、機能の向上に取り組みます。

5-3 景観

実現したい まちの未来	魅力的なまち並みや景観の形成に向けて、町・町民・事業者等が一体となって、各々が景観に貢献していくという意識が高まり、良好な景観の保全や形成に向けた取組が進められています。
基本目標	必要に応じて景観計画の区域や景観重要公共施設等(構造物・樹木)の指定を図りながら、良好な景観の形成・保全を図ります。

5-4 公園・緑地

実現したい まちの未来	公園や児童遊園地の施設や遊具が計画的に整備、維持管理されており、誰もが身近に、公園を利用できる環境が整備されています。また、緑化活動を通じて緑化意識の高揚が図られ、町民やボランティア団体、民間企業等と連携した緑化事業や公園の維持管理などの取組が行われています。
基本目標	町民が気軽に利用し、幼児、小・中学生、高齢者のコミュニティの形成や健康づくりの増進など多様なニーズに対応する公園や児童遊園地の遊具整備と維持管理を進めるとともに、公園施設周辺の一体的な利活用により町全体の活性化につなげます。また、町民の緑化意識を高めるため、広報紙やホームページによる啓発のほか、町の樹「桜」の植栽等の事業を推進します。

5-5 消防・救急

実現したい まちの未来	災害が多様化・大規模化し、町民の安心・安全ニーズが高まる中、地域防災の要である消防団、交通指導隊、自主防災会、消防団OB、小田原市消防本部等が迅速、的確に一丸となって災害等に対応することにより、町民の安心・安全が保障されています。
基本目標	消防団員を確保するために、消防団の装備・施設の充実強化、処遇の改善、消防団への理解及び参加の促進を図るため、自治会への協力を促進します。

5-6 防災対策

実現したい まちの未来	町民一人ひとりが「自らの地域と身体の安全は自らが守る」という理念に基づき、日頃より自主的に「減災活動」に取り組んでおり、各自主防災会でも、意欲的に防災活動に取り組み、災害時に必要な物品を購入・更新しています。 住民の方への災害情報伝達体制を更新し、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示の判断基準を整備し直すことにより被害を最小限に留めます。また、松田町耐震改修促進計画に基づき建築物の耐震化が徐々に進んでおり、安全・安心なまちづくりが総合的に整備されています。
基本目標	災害時に必要な食糧や物品等の整備を図るとともに、自主的な防災・減災活動の普及・啓発に努め、防災に関する講演会などを開催することで、災害に強いまちづくりを推進します。

5-7 防犯対策

実現したい まちの未来	各地域では自主防犯活動団体が広報やパトロールなど活発に活動し、幼児、児童、生徒の見守りが実施されています。防犯対策のネットワークが構築されており、町民の防犯に対する意識高揚と防犯力の向上が図られ、犯罪の発生件数が少なく安全安心を実感できるまちになっています。 犯罪等防止のための防犯カメラの設置や防犯灯等の整備が進み、夜間でも安全に通行できます。
基本目標	防犯カメラ等の設置、整備を進めるとともに、町と警察署、各地区の自主防犯活動団体と連携を図り、積極的に防犯活動の取組を実施します。また、町内における自主防犯活動団体について、幼児、小・中学生の登下校を中心に見回っていただき、防犯対策の強化を推進します。

5-8 交通安全対策

実現したい まちの未来	交通安全施設・道路改良・歩道整備が進み、利用者にやさしい交通環境が整備され事故防止対策が進んでいます。 交通安全教育の普及、道路照明灯等の整備が順次進められてきた結果、町全体が安全で安心な住みやすい町となっています。
基本目標	幼児、小・中学生、高齢者を中心に交通安全教育の推進、交通安全意識の普及・啓発、交通安全運動を推進します。 交通安全施設の整備等交通事故防止対策を進めます。

6. みんなで協力し、みんなの力を育むまち【実現手段】

【施策体系】



松田町版 SDGs

目指すゴール	情報共有、参加、協働・連携協力により、町民と行政が一体となって持続可能なまちづくりを促進するまち
--------	--

6-1 地域コミュニティと自治の育成

実現したい まちの未来	地域と行政が一体となり地域コミュニティ活動を推進することにより、地域集会施設を利用したお茶の間活動が増加しています。また、地域内では自主的に多種多様な行事や事業が展開されています。
基本目標	地域内で意見を出し合い、一人ひとりが地域の課題の整理や将来展望等を考えていけるよう、自治会要望を的確に把握し地域のコミュニティ活動を推進します。また、地域での自主的活動が一層活発化し、地域コミュニティの中心として自立した組織となるよう支援を行います。

6-2 オール松田で協働のまちづくり

実現したい まちの未来	町民・議会・行政のすべての主体が、愛町心と地域づくりへの意欲にあふれ、協働（連携協力）のまちづくりが進められています。 自治基本条例における「情報共有」「参加」「協働（連携協力）」の三原則に基づき、課題が解決され、効果・効率的でスピード感のあるまちづくりが展開されています。 ICT（Information and Communication Technology:情報伝達技術）や IOT（Internet Of Things:モノのインターネット）を利用したまちづくりで行政からの迅速な情報伝達や個人に応じた情報提供・共有が進められています。
基本目標	「情報共有」～情報は公開から積極的な公表へと軸を移し、時代に即した有効な媒体により提供し、また、懇話会や地域座談会、出前講座等で双方向（地域・行政）の共有を図ります。 「参加」～まちづくりに「やりがい」を感じるような事業や、参加しやすい仕組みづくりに取り組みます。 「協働（連携協力）」～すべての主体が、連携協力し、相乗効果が得られるスキームを構築します。

6-3 人権・男女共同参画・女性活躍

実現したい まちの未来	人権は、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、誰にとっても大切なもの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものであり、町民が人権を護る町を目指しています。大人も、子どもも「命を大切にすること」、「みんなと仲良くすること」ができています。 誰もがまちづくりの活動に参画する機会が確保されるとともに、女性が住み続けたいような輝き活躍できる環境が整っています。
基本目標	人権問題における対策事業を進め、各種啓発活動の積極的な推進と充実を図ります。 松田町男女共同参画プランに基づき、個人としての尊厳と人権が守られ、社会のあらゆる分野で自己の持つ能力が発揮できる社会を目指し、政策実現を進めます。 松田町女性活躍総合戦略に基づき、職住商近接で女性が就業や子育てをしやすい環境、安心・安全で良好な生活が送れる環境を整える施策を推進します。

6-4 行政経営

実現したい まちの未来	まちづくりの専門家として、また、地域に寄り添うパートナーとして信頼される行政組織が確立されています。 自治基本条例の理念に基づく、まちづくりが展開された結果、町民と同じ方向を向いた施策に取り組み、効果効率的な行政経営が行われています。
基本目標	社会経済の動向や地方分権のさらなる進展、町民意識の多様化といった行政を取り巻く環境の変化に着実・柔軟に対応し、ICT等のデジタル活用による効率化を積極的に進めるなど、町民の要望に応える人材育成と新たな行財政運営を経営的な視点で推進します。 自治基本条例に基づき、オール松田で知恵を出し、協働でまちづくりを促進するために、官民連携を推進し、多様で的確な質の高いサービスの提供を実施します。

6-5 財政運営

実現したい まちの未来	町行政に対する町民の深い理解のもと、社会経済情勢の変化に柔軟に対応でき、次代への説明責任が果たせる持続可能で安定的な財政基盤が構築され、健全な財政運営が行われています。 町税や使用料等の公的な負担への関心、納付意識が高まり、町民が受益や能力に応じた適正な町民負担をしています。
基本目標	人口減少社会の影響を見据え、歳入面では、納税意識や納付環境の利便性を高めて、税等の収納率向上を図るとともに、税外収入の積極的な確保を推進します。 歳出面では公共施設等の計画的な更新を踏まえた重点的・効率的な費用配分を適宜、きめ細かく見直すことで、将来にわたる持続可能な行政経営を行い、健全な財政運営を維持します。 中長期的な財政見通しや節目ごとの財務状況をわかりやすく公表し、町民の理解と協力を得ながら、各種事業を進めます。

6－6 広域行政・国際交流

実現したい まちの未来	県西・あしがら地域における自治体間の連携は、より強固となり、効果・効率的な取組の推進によって、町民サービスや地域の魅力が向上しています。さらに、姉妹町をはじめとした圏域に限らない遠方の自治体とも、施策・事業における新たな連携が進んでいます。 また、2020 東京オリンピック等を契機に外国人の来町者が増加し、「おもてなし」する環境が充実しています。そして、国際社会で活躍するグローバルな人材の育成が進んでいます。
基本目標	市町村合併から広域連携の強化にシフトした国の動向を注視しつつ、構築してきた連携の維持・強化に向けた施策や、活性化に資する地方創生プロジェクト（広域）などを推進します。また、新たな枠組みでの広域連携も積極的に取り組みます。 国際交流はグローバル人材の育成を進めるとともに、広域で連携した体制（組織）を確立し、持続可能な仕組みづくりに取り組みます。